（患者→事業所）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜別紙様式３＞

在宅療養(医療)の開始にあたって

（ ご了解いただく事項 ）

　患者の円滑な在宅での療養（医療）を実現するためには、患者をとりまく家族、医療従事者、介護従事者、その他の関係者が適切に連携していく必要があります。そのため適切な連携を行うにあたって下記の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

　１）　 在宅療養（医療）は、医療環境が整った病院等で検査及び治療等を集中的に受けることよりも、家族の

　　　サポートのもとで住み慣れた自宅で安心して療養を継続することを重視して行われる ものです。そのため、

　　　患者が在宅での療養（医療）を希望されているのはもちろんのこと、患者をとりまく家族においても意思の統一

　　　が図られている必要があります。

　２） 　在宅療養（医療）は病院診療に比べて十分ではない事項（例えば以下の事項）があります。

　　　①　 訪問（往診）に時間を要すること

　　　② 　検査内容及び診療内容が限られており、かつ検査結果が出るまでに時間を要すること

　　　③　 衛生面や医療設備等について万全ではない部分があること

　３） 　円滑な自宅での療養生活を継続していただくため、在宅療養（医療）をサポートする他の病院、診療所、

　　　助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者その他の関係者と連携を図る目的で、医療従事者や

　　　介護従事者その他の関係者が適切と認める通信手段を用いて診療情報及び療養情報を含む個人情報を

　　　共有・提供させていただきます。

以上

　私は、上記事項について説明を受け、いずれも同意します。

　　　　　　　　年 　　　　　月 　　　　日

　　　＜患者＞氏 名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　住 所

　　　＜家族＞氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞

　　　　　　　　　住 所